

一部事務組合下北医療センター告示第16号

次のとおり一部事務組合下北医療センター出納取扱金融機関を指定解除したので、地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第22条の2第3項の規定により告示する。

令和3年12月27日

一部事務組合下北医療センター
管理者 宮下 宗一郎

- 1 指定解除する収納取扱金融機関
収納事務取扱：十和田おいらせ農業協同組合 むつ支店
- 2 指定解除年月日
令和4年3月31日